

令和 7 年度下水道事業評価（終了時）の結果の概要

1 総合評価

A評価 … 0 施策
 B評価 … 19 施策
 C評価 … 0 施策

2 評価の概要（抜粋）

（１）A評価施策

A評価となった施策はありませんでした。

（２）B評価施策

B評価となった施策は全 19 施策中 19 施策でした。

【Ⅰ-1-① 計画的な下水道（汚水）整備の推進（下水道建設課）】

（施策内容）

下水道（汚水）の整備が進んでいない地域に対し、下水道（汚水）の整備に取り組みます。

（評価根拠と次年度方針）

下水道（汚水）の整備が進んでいない地域に汚水管きょを 5.3km 整備しました。令和 8 年度に実施することとなった工事や区画整理事業の進捗に伴い未実施の工事等があったため、数値目標の 7.9km には届きませんでしたが、事業の進捗としては予定どおりです。

令和 8 年度においても、土地区画整理事業施行者等と協議・調整を行い、計画どおりに工事が執行できるように努めます。

【Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進（下水道建設課）】

（施策内容）

災害発生時においてもトイレが利用できるよう、指定避難所等に災害用マンホールトイレの整備を進めます。

（評価根拠と次年度方針）

災害用マンホールトイレを計画通り 9 箇所整備しました。

避難所施設担当者及び自治会等を対象とした説明会では、災害用マンホールトイレを実際に組み立てながら説明を行い、使用方法等についての周知を行いました。

令和 8 年度においても、予定している学校 8 箇所にマンホールトイレを確実に整備す

るため、学校責任者及び施設責任者との事前調整等を実施します。また、積極的に研修等に参加し、設計の知識向上を図ります。

【Ⅲ-1-①、Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進（下水道維持課）】

（施策内容）

流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、また、将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な維持管理および改築を行います。

（評価根拠と次年度方針）

管路施設の改築については、令和 6 年度から繰越した工事（365m）を含め、2,311m実施しました。また、管内調査、人孔点検及び清掃については当初予定通り工事・委託を行いました。

令和 8 年度においても、限られた財源の中で、引続き管きよの改築延長が延伸できるように工事発注を行っていきます。

【Ⅳ-1-① 経営安定化の推進（上下水道総務課）】

（施策内容）

事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。また、財政収支計画を検証するとともに経営戦略を適宜見直し、安定経営に努めます。

（評価根拠と次年度方針）

収入状況の把握に努めるとともに、事業評価（終了時評価）を実施し、事業を実施する上での課題及び改善方針を確認しました。また、下水道ビジョン及び令和 4 年 3 月に改訂した公共下水道事業経営戦略改訂版の令和 4 年度から令和 6 年度までの期間検証を行いました。

令和 8 年度においては、事業評価と合わせ、公共下水道事業経営戦略のローリングを実施し、各事業の課題等を洗い出します。また、経営戦略に係る目標等を適宜検証するとともに、「川口市下水道ビジョン」及び「川口市公共下水道事業経営戦略」策定の準備を進めます。

（3）C評価施策

C評価となった施策はありませんでした。

令和7年度 下水道事業評価(終了時) 一覧表

	実施方針	施策目標	施策	主管課	中間評価 (事業進捗度)	総合 評価	今後の実施方針
2 以上の 施策方 針及び 施策目 標に関 連する 施策	Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
			Ⅰ-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	B	B	継続(維持)
	Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
			Ⅱ-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
			Ⅱ-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		Ⅱ-2 地震に対する防災・減災を推進します	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)
			Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
			Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	B	B	継続(維持)
	Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	B	B	継続(維持)
	Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)
			Ⅳ-1-① 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
		Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	B	B	継続(維持)
			Ⅳ-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	Ⅳ-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	B	B
	Ⅳ-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課		B	B	継続(維持)	
	Ⅰ 快適な生活環境の実現	Ⅰ-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	Ⅰ-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	B	B	継続(維持)
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)					
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	B	B	継続(維持)	
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)					
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	B	B	継続(維持)	
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター				
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課				
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	B	B	継続(維持)	
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)					

A評価-0施策、B評価-19施策、C評価-0施策(合計19施策)

目 方 指 向 す べ き	基本政策	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針		
												有効性	指標や目標値の 達成度	目的に対する実施 内容					
												効率性	業務のプロセス改善 (創意工夫)	投入した費用・労 力に対する成果	評価理由 (特記事項)				
												説明責任	意見や苦情に対 する適切な対応	情報発信の実施					
												組織学習	職員の知識向上 のための取組み	知識の伝達					
Ⅰ 快 適 な 生 活 環 境 の 実 現	Ⅰ-1 生活環境 の改善や 河川の水 質保全に努 めます	Ⅰ-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡が図れるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及び土地区画整理事業地区等に污水管きよを 7.9km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工業者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	①2,162,328 ②2,157,386	1,463,006	68%	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域に、污水管きよを5.3km整備しました。令和8年度に実施することとなった工事や区画整理事業の進捗に伴い未実施の工事等があったため、数値目標の7.9kmには届きませんでしたが、事業の進捗としては予定どおりです。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を行いました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	□ 下水道処理人口普及率 (89.40%/89.55%) □ 污水管きよ整備 (5.3km/7.9km)	有効性	B	A	B	・下水道未整備地区について、整備可能な箇所を行っていき、普及率の向上に努めます。	・土地区画整理事業施行者等と協議・調整を行い、計画どおりに工事が執行できるように努めます。	現状維持で継続	
		Ⅰ-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行います。	①0 ②0	0	－	・道路幅員が狭い場合や、地下埋設物の影響などにより、下水道管の埋設工事が難しい場所の工法について、課内で情報共有を行いました。 ・道路工事調整会議やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い下水道管工事に支障をきたさないよう、情報共有を行いました。	□ 下水道処理人口普及率 (89.40%/89.55%)	効率性	B	B					・下水道工事に係る工法等の情報共有をさらに高めていき、早期の下水道整備に努めます。
												説明責任	B	B					
												組織学習	B	B					
Ⅱ 安 全 ・ 安 心 な く ら し の 実 現	Ⅱ-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	Ⅱ-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、雨水管きよを整備するほか、貯留施設などの整備を検討します。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.69km整備します。	①642,255 ②642,255	583,683	91%	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.92km整備しました。また、要望により追加で行った工事があったため、当初の予定よりも多い延長を整備しています。	□ 整備排水区数 (4排水区/4排水区) □ 雨水管きよ整備 (0.92km/0.69km)	有効性	B	A	B	・今後、浸水対策を実施していく地域について、最も効率的かつ効果的な整備方法、整備地区を検討します。	現状維持で継続		
												効率性	B	B				・浸水被害が生じている箇所へ、予定よりも多く整備をすることができました。また、費用については施工にあたり経済的な手法を用いたことにより、抑えることができました。	
												説明責任	B	B					
												組織学習	B	B					
		Ⅱ-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。 ・川口市雨水流出抑制指針・マニュアルの令和7年7月の改定に向け、ホームページ等での周知を行います。	①0 ②0	0	－	・公共施設管理者に対して、戸塚環境センターをはじめ、6件の事前協議を行い、設置場所の土質・地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・芝下3丁目第3公園など、3件の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、維持管理の周知徹底を図りました。 ・川口市雨水流出抑制指針・マニュアルの令和7年7月の改定について、ホームページ等で周知を行いました。	□ 雨水流出抑制施設設置 (3件)	有効性	B	A	B	・公共施設における雨水流出抑制施設の推進は、「川口市雨水流出抑制指針・マニュアル」により進めています。公共施設の改築等を行った際に、施工の手直しが発生する場合があるため、手直しが発生しないように、今後においても、指針・マニュアルによる理解等、施策の情報発信を積極的・効果的に進めていきます。	現状維持で継続		
												効率性	B	A					
												説明責任	B	B					
												組織学習	B	B					
		Ⅱ-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局ホームページなどを活用した情報提供を行います。	①0 ②0	0	－	・上下水道局公式Xでの投稿や下水道広報誌「みずぐるま」第78号で浸水対策についての記事を掲載し、浸水対策についての意識啓発を行いました。	□ 広報誌・SNSによる情報提供	有効性	B	A	B	・引き続き情報収集の手段やホームページ等による情報発信の方法を精査します。	現状維持で継続		
												効率性	B	B				・より多くの市民に情報が行き渡るよう、情報媒体を増やすことで改善を見込みます。	
												説明責任	B	B					
												組織学習	B	B					

令和7年度下水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 向 性 べき	基本政策	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針		
												有効性	指標や目標値の 達成度	目的に対する実 施内容					
												効率性	業務のプロセス改 善(創意工夫)	投入した費用・労 力に対する成果	評価理由 (特記事項)				
												説明責任	意見や苦情に対 する適切な対応	情報発信の実施					
												組織学習	職員の知識向上 のための取組み	知識の伝達					
Ⅱ 安全・安心なくらしの実現	Ⅱ-2 地震に対する防災・減災を推進します	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	総合地震対策計画(第3期)に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で計画を実施します。(緊急輸送道路の範囲拡大や避難所からの管路、44,000mを追加したため耐震化率は落ちている) ・管きよの地震対策としては、耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	①225,099 ②336,625	226,508	67%	・管きよの地震対策として管きよ更新のための更生工事を286m実施しました。 ・マンホール浮上防止対策として18基の対策工事を行い、管きよ更新のための管更生実施設計272mを行いました。 ・下水道管更生工事1件を繰越しています。	□ 汚水管きよ更生工事(地震対策) (286m/335m) □ マンホール浮上防止対策率 (62.9%/65.6%) □ 重要な幹線等の耐震化率 (46.7%/46.8%)	有効性	B	A	B	・繰越し工事があるため、目標値と実績値に差がありますが、事業の進捗としては予定通りです。	・財源のうち国庫補助金である社会資本整備総合交付金が、市の要求額より少ない年度もあり、年次計画に影響を受けています。引続き、国庫補助金の交付に関して、国に要望していきます。	現状維持で継続	
		Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、横曽根中継ポンプ場、新堀中継ポンプ場の委託工事計画の見直しを実施します。	①0 ②0	0	ー	・被災による影響度が大きい施設を考慮し、横曽根中継ポンプ場、新堀中継ポンプ場の委託工事計画の見直しを実施しました。	□ ポンプ場の耐震化率 (47.6%/52.4%)	有効性	B	A					
												効率性	B	B					・今後の計画実施に向けての検討を行うことが出来ました。
												説明責任	B	B					
												組織学習	B	B					
		Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを9箇所設置します。 (東スポーツセンター、舟戸小学校、南中学校、青木町公園、上青木中学校、県立川口工業高等学校、芝中学校、戸塚北小学校、安行スポーツセンター) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	①158,645 ②163,587	161,858	99%	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレ9箇所の整備を行いました。(東スポーツセンター、舟戸小学校、南中学校、青木町公園、上青木中学校、県立川口工業高等学校、芝中学校、戸塚北小学校、安行スポーツセンター) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	□ マンホールトイレ設置率 (80.4%/80.4%) □ マンホールトイレの設置 (9箇所/9箇所)	有効性	B	A	B	・今年度マンホールトイレを設置した施設の避難所担当者や自治会等を対象に実際に組み立てながらの説明を行い、使用方法等についての周知を行いました。	・来年度も予定している学校等(8箇所)にマンホールトイレを確実に整備するため、学校責任者及び施設責任者との事前調整等を実施します。また、積極的に研修等に参加することで設計の知識向上を図ります。	現状維持で継続	
												効率性	B	B					
												説明責任	B	B					
												組織学習	B	B					
		Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練の実施や資材の備蓄を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。また、下水道BCPに基づく訓練を実施します。	①0 ②0	0	ー	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の更新を行い、局内職員に周知しました。 ・上下水道局において、下水道BCPに基づき、管理部及び事業部による災害対策訓練として避難誘導訓練を実施しました。また、災害時支援関東ブロック情報連絡訓練、埼玉県下水道災害対策実動訓練に参加しました。	□ 避難誘導訓練(実施/実施) □ 情報伝達訓練(実施/実施) □ 実地訓練(実施/実施)	有効性	B	A	B	・万全な体制を構築するため、早期に事業を実施することで改善を見込みます。	・川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを確実に行之い、埼玉県に報告します。 ・下水道BCPに基づく災害対策訓練の準備を早めに進め、効果的な訓練になるよう訓練内容の検討を行います。	現状維持で継続	
												効率性	B	B					
												説明責任	B	B					
組織学習	B											B							

令和7年度下水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 向 す べ き	基本政策	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針	
												有効性	指標や目標値の 達成度	目的に対する実 施内容				
												効率性	業務のプロセス改 善(創意工夫)	投入した費用・労 力に対する成果	評価理由 (特記事項)			
												説明責任	意見や苦情に対 する適切な対応	情報発信の実施				
												組織学習	職員の知識向上 のための取組み	知識の伝達				
Ⅲ下 水道 施設 の 適 切 な 管 理	Ⅲ-1 管路施設 の適切な管 理により事 故の未然 防止に努め ます	Ⅲ-1-② 改築情報な どのデータ ベース化の 検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路 陥没など管路施設の不具合に起 因する事故を未然に防止するた め、適切な維持管理を行い、計画 的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理 を行うため、改築情報などのデー タベース化を検討します。	・10月より上下水道事業を統合し たマッピングシステムを運用しま す。 ・竣工図、排水設備確認申請書、 管内調査の各種情報を基に公共 下水道台帳システムのデータ更 新を行います。	①11,545 ②11,545	10,399	90%	・当初の予定通り公共下水道台帳調製 業務委託を発注し更新を行いました。	□ 下水道台帳シス テム情報更新	有効性	B	A	B	・包括外部委託を導入 し、下水道台帳の更新に 遅れが生じないよう適切 に更新データを整理しま す。	現 状 維 持 で 継 続	
												効率性	B	B				・竣工図及び管内調査結 果等のデータ更新を予定 通り行いました。
												説明責任	B	B				
												組織学習	B	B				
	Ⅲ-2 ポンプ場施 設の適切な 管理により 事故の未然 防止に努め ます	Ⅲ-2-② 改築情報な どのデータ ベース化の 検討(再 掲)	ポンプ場管 理センター	定期的な点検・調査により施設の 状況を把握するとともに、修繕に よる施設の延命化を図りながら計 画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理 を行うため、改築情報などのデー タベース化を検討します。	ストックマネジメント計画の一環と して改築情報をデータベース化す るシステムを構築します。	①0 ②0	0	－	スキャナー機能付きの大型プリンターを 導入し、過去の工事図面をスキャンする ことにより、CAD化を進め、今後の工事 発注等に生かすことができました。		有効性	B	A	B	・紙図面のデータ化を継 続的にを行い、今後の施設 管理に役立つよう行っ ていきます。また、手作業 のため時間を要するた め、効率的に行う手法を 検討します。	現 状 維 持 で 継 続	
												効率性	B	B				・例年どおり、データベ ース化を図りました。
												説明責任	B	B				
												組織学習	B	B				
Ⅳ下 水道 事 業 の 経 営 の 健 全 化	Ⅳ-1 経営基盤を 強化し経営 の健全化に 努めます	Ⅳ-1-① 経営安定 化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道 サービスを市民に提供するため、 経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削 減、建設投資にかかる経費の平 準化などを図り、下水道事業の安 定経営に努めます。また、下水道 への接続を促進するなど収入の 確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実 施し、各施策の進捗管理を行いま す。 ・財政収支計画を検証するととも に経営戦略を適宜見直します。	①0 ②0	0	－	・収入状況の把握に努めるとともに、事業 評価(終了時評価)を実施し、事業を 実施する上での課題及び改善方針を確 認しました。 ・下水道ビジョン及び令和4年3月に改訂 した公共下水道事業経営戦略改訂版の 令和4年度から令和6年度までの期間検 証を行いました。	□ 公共下水道事業経 営戦略期間検証実施	有効性	B	A	B	・事業評価と合わせ、公 共下水道事業経営戦略 のローリングを実施し、 各事業の課題等を洗い 出します。 ・経営戦略に係る目標等 を適宜検証するととも に、「川口市下水道ビジ ョン」及び「川口市公共下 水道事業経営戦略」策定 の準備を進めます。	現 状 維 持 で 継 続	
												効率性	B	B				・期間検証の際には事業 計画・財政状況の両側面 から照合を行った上で取 組みとその成果を検証 し、結果を公表しました。
												説明責任	B	B				
												組織学習	B	B				
		Ⅳ-1-② 適正な下水 道使用料の 検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道 サービスを市民に提供するため、 経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の 普及などによる下水道使用料(収 入)の減少、施設の老朽化に伴う 更新費用(支出)の増大が想定さ れます。今後も引き続き、経費の 削減や維持管理に努めつつ健全 な下水道経営を実現するため、適 正な経費回収率などを指標とした 下水道使用料について検討しま す。	・類似団体及び県内事業者等必 要に応じ対象事業体を抽出し、下 水道使用料の調査・分析を行いま す。 ・経費回収率等を比較、分析し適 正な下水道使用料を検討します。	①0 ②0	0	－	・収集した資料を基に、調査対象事業体 の下水道使用料に関わる情報を比較・ 分析しました。 ・良好な下水道サービスを持続的に提供 していくため、令和8年4月1日からの下 水道使用料改定を決定しました。		有効性	B	A	B	・財政収支を把握し、経 費回収率等の経営指標 を基に、適正な下水道使 用料について検証を継続 します。	現 状 維 持 で 継 続	
												効率性	B	B				・経費回収率等の経営指 標や下水道使用料につい て検証及び分析した内容 を係内で共有し、職員の 知識及び組織能力の更な る向上を行いました。
												説明責任	B	B				
												組織学習	B	B				
	Ⅳ-2 広報活動 の充実や 市民ニーズ の把握に努 めます	Ⅳ-2-① 広報活動 の充実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民 が速やかに下水道(汚水)に接続 していただけるよう、積極的な広 報活動に努めます。また、下水道 サービスの向上を図るため、さま ざまなイベントなどを通じて、直接 市民の声を聴くなど、市民ニーズ の把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の 内容などをわかりやすく市民に伝 えるため、市ホームページや広報 誌などを活用した情報提供を行う とともに、各種イベントを通じ積極 的な広報活動に努めます。また、 下水道施設の見学会開催につい て検討します。	・アクアプラン4-1-4「水道事業PR とお客様の声の反映」と連携し、 各種イベントに参加します。 ・上下水道局ホームページや上 下水道広報誌「みずぐるま」に工 夫を凝らし、市民の事業に対する 理解促進を図ります。	①99 ②99	99	100%	・6月に市内在住の18歳以上の方を対象とし た「上下水道施設見学会」(上青木浄水場・ 荒川町ポンプ場の見学、17名参加)、8月に 市内在住の小学生と保護者を対象とした「水 の学習会」(下久保ダム・荒川水循環セン ターの見学、76名参加)を開催し、上下水道 の仕組みや大切さについて理解を深めまし た。 ・年次報告書を作成し、上下水道局ホーム ページ等で公開しました。 ・イベント(荒川ふれあいまつり、市産品フェア) に出展し、下水道事業をPRしました。 ・広報誌を年2回発行し、下水道事業の財政 状況・経営状況・汚水処理等について掲載し ました。掲載にあたっては写真や図を活用 し、理解に繋がるよう努めました。 ・上下水道学習用パンフレットを市内小学校 4年生及び上下水道施設見学会、水の学習 会参加者に配布しました。	□ 上下水道広報誌の 発行 2回(8月号・2月号) □ イベントへの参加 2回(荒川ふれあい まつり、市産品フェア)	有効性	B	A	B	・お客様の下水道事業へ の理解に繋がるよう、 ホームページ、SNS、広 報誌、各種イベントにお ける広報方法を工夫しま す。	現 状 維 持 で 継 続	
												効率性	B	B				・SNSを活用し、イベン トや上下水道事業に関す る情報を発信しました。
												説明責任	B	A				
												組織学習	B	B				
		Ⅳ-2-② 市民ニーズ の把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民 が速やかに下水道(汚水)に接続 していただけるよう、積極的な広 報活動に努めます。また、下水道 サービスの向上を図るため、さま ざまなイベントなどを通じて、直接 市民の声を聴くなど、市民ニーズ の把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの 出展・参加などを通じて、直接市 民の声を聴くなど、市民ニーズの 把握に努めます。	・イベントや上下水道局ホーム ページを活用し、アンケートを実 施します。 ・アンケートの意見を各事業に反 映できるよう、内容、集計方法を 検討します。	①0 ②0	0	－	・上下水道局ホームページやイベント(荒 川ふれあいまつり・市産品フェア)にてアン ケートを実施し、下水道事業の取組みの 周知度を把握するとともに、お客様のこ 意見・ご要望を収集しました。 ・上下水道局ホームページでのアンケート やイベント実施の際は、上下水道局ホー ムページやSNSを活用し、広く周知しまし た。また、イベントでのアンケートでは、昨 年度に引き続き、紙のほかにスマートフォ ンでも回答できるようにしました。		有効性	B	A	B	・より多くの意見を収集 し、各事業へ反映できる ようアンケートの周知方 法や集計方法を引き続き 検討します。	現 状 維 持 で 継 続	
												効率性	B	B				・SNSを活用し、アン ケートやイベントなどにつ いての情報を発信しまし た。
												説明責任	B	A				
												組織学習	B	B				

令和7年度下水道事業評価(終了時)一覧表

目 方 指 向 す べ き	基本政策	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	各事業の目標値に 対する実績値 (実績値/目標値)	視点評価			総合評価	事業を実施する上での 課題及び改善方針	今後の 実施 方針
												有効性	指標や目標値の 達成度	目的に対する実 施内容			
												効率性	業務のプロセス改 善(創意工夫)	投入した費用・労 力に対する成果	評価理由 (特記事項)		
												説明責任	意見や苦情に対 する適切な対応	情報発信の実施			
												組織学習	職員の知識向上 のための取組み	知識の伝達			
ⅣⅠ下快 道適 な事 業の 環 境 営 の 実 現 全 化	Ⅰ-1生活環境 の改善や 河川の水 質保全に努 めます	Ⅰ-1-③ 下水道接 続率の向 上	下水道維持課	・生活環境の改善や河川などの 水質を保全するため、下水道(汚 水)の整備が進んでいない地域に おいては、引き続き、下水道(汚 水)の整備に取り組みます。 ・将来にわたり安定した下水道 サービスを市民に提供するため、 経営基盤の強化に努めます。	下水道(汚水)は、市民に接続さ れてはじめてその効果(生活環境 の改善や河川などの水質保全)を 発揮します。さらに、下水道接続 率を向上させることは、資産の有 効活用や下水道使用料の収入確 保にもつながることから、戸別訪 問などによる接続促進活動を行 います。また、下水道(汚水)に接 続するための工事費用に対する 支援の拡充について検討します。	・職員による戸別訪問を実施し、 水洗化率(人口)の向上を図りま す。 ・私道共同排水設備整備の補助 などを実施し、水洗化率(人口)の 向上を図ります。	①65,000 ②65,000	49,112	76%	・新たに下水道供用開始となった区域の 世帯と任意に選定した地区の下水道未 接続世帯に対し、切替工事の案内を戸 別配布(1,049件)しました。 ・私道共同排水設備整備補助金は12件 (新設7件、布設替5件)、水洗便所改造 資金補助金は171件(市内業者の工事 107件、市外業者の工事64件)に対し、 補助しました。 上記を行ったことで、水洗化人口は2,905 人増加し、水洗化率(人口)は、前年度 比0.02%増の94.38%となりました。	□ 水洗化率(人口) (94.38%/94.45%) □ 戸別訪問(配布) (1,049件) □ 私道共同排水設備 整備補助金申請 (12件) □ 水洗便所改造資金 補助金 (171件)	有効性	B	A	B	・水洗化率の向上を目指 していくには、下水道接 続に関心の高い、下水道 供用開始から間もない世 帯等を取り巻くことが効 果的であり、早期の改造 工事を促す補助金制度 は、当面の間、継続すべ き制度であると捉えてい ます。より効果的な補助 金制度とするため、引き 続き、予算執行率や水洗 化状況等の動向に注視 し、変化する市民ニーズ と実情に見合う補助金額 や補助条件など、必要に 応じた変更も検討してい く必要があると考えます。	現状維持 で継続
	Ⅳ-1経営基盤を 強化し経営 の健全化に努め ます	Ⅳ-1-③ 下水道接 続率の向 上(再掲)	下水道維持課									効率性	B	B	・水洗化促進活動は、下 水道資産の有効活用と 下水道使用料収入の確 保が目的であり、補助対 象の如何を問わず、公共 下水道処理区域内の未 接続世帯に対し、引き続 き実施することが適当で あります。令和7年度に 実施したアンケートによ ると、市は、広報紙やWe bページで周知をしてい るものの、補助金制度を 「知らなかった」と回答 した方が想定外に多かつ たことから、今後、情報 発信の在り方を再考してい くことで、水洗化率向上 の後押しになると考えま す。		
												説明責任	B	B			
												組織学習	B	B			
ⅣⅢ下 水道 事業 施設の 経過 適切な 管 理 全 化	Ⅲ-1管路施設 の適切な管 理により事 故の未然防 止に努め ます	Ⅲ-1-① 計画的な維 持管理およ び改築の推 進	下水道維持課	・流下機能の継続的な維持や道 路陥没など管路施設の不具合に 起因する事故を未然に防止する ため、適切な維持管理を行い、計 画的に改築に取り組みます。 ・将来にわたり安定した下水道 サービスを市民に提供するため、 経営基盤の強化に努めます。	下水道施設の計画的な維持管理 および改築を行うため、ストックマ ネジメント計画を策定し、膨大な 下水道施設の状況を客観的に把 握、評価することで、長期的な状 態を予測しながら、計画的かつ効 率的に下水道施設の管理を行 い、建設投資にかかる経費の平 準化を図ります。	・青木・横曽根・中央・南平地区に おいて老朽管きょ2,200mの布設 替え、管更生工事を実施します。 ・管きょの清掃を行うほか、青木、 横曽根区域の管内調査を実施し ます。 ・汚水取付管や人孔蓋等の破損 による小規模改修工事を実施しま す。 ・下水道台帳交付等の窓口業務 委託を実施します。	①1,062,107 ②1,459,600	1,205,855	83%	・管路施設の改築については、令和6年 度から繰越した工事(365m)を含め、 2,311m実施しました。 ・管内調査、人孔点検及び清掃につい ては当初予定通り工事・委託を行いま した。	□ 管路施設の改築済 延長累計(SM計画) (65,327m/65,800 m) □ 各年度改築延長 (2,311m/2,200m)	有効性	B	A	B	・限られた財源の中で、 引続き管きょの改築延長 が延伸できるように工事 発注を行っています。	現状維持 で継続
	Ⅳ-1経営基盤を 強化し経営 の健全化に努め ます	Ⅳ-1-④ 計画的な維 持管理およ び改築の推 進(再掲)	下水道維持課									効率性	B	B	・目標値と実績値の差 は、前年度から繰越した 工事(365m)があり、長く なったこと及び管内調査 の結果、工事が不要に なったことによるもので、 事業の進捗としては予定 通りです。		
												説明責任	B	B			
												組織学習	B	B			
	Ⅲ-1管路施設 の適切な管 理により事 故の未然防 止に努め ます	Ⅲ-1-③ 人材の確 保と民間活 用手法の研 究	下水道維持課	・流下機能の継続的な維持や道 路陥没など管路施設の不具合に 起因する事故を未然に防止する ため、適切な維持管理を行い、計 画的に改築に取り組みます。 ・定期的な点検・調査により施設 の状況を把握するとともに、修繕 による施設の延命化を図りながら 計画的な改築に取り組みます。 ・将来にわたり安定した下水道 サービスを市民に提供するため、 経営基盤の強化に努めます。	職員に対する研修の充実や資格 取得を積極的に促進するととも に、必要に応じ、組織体制の見直 しについて検討します。また、適 切な維持管理を行う手法の一つと して、下水道施設の維持管理に 関する民間活用についても研究し ます。	・管路施設の維持管理における 効率的な民間活用を検討を行いま す。 ・ポンプ場施設の維持管理におけ る効率的な民間活用を検討を行 います。 ・職員に対する研修の実施や資 格取得を促進します。	①2,002 ②2,002	1,303	65%	・管路施設の維持管理に関し、先行事例 等を参照し民間活用についての情報収 集を行いました。 ・ポンプ場施設の維持管理における民間 活用手法について研究を行いました。 ・有料研修の実績については、延べ18人 が15講座を受講し、下水道事業体の職 員としての見識を広げました。 ・職員(8名)が前年度の実践職員などか らアドバイスを受けながらBPRに取 組み、その内容を局内で共有しました。	□ 外部研修受講 (15講座18人)	有効性	B	A	B	・今後も積極的に局内各 課へ情報提供を行い、研 修の受講や資格取得を 促していきます。 ・引き続きBPRを実践し、 職員一人ひとりが日常 的にBPRに取り組む風土 の醸成を図ります。 ・老朽化した機器の維持 管理、補修工事、トラブ ル等の対応を行う職員数 や予算確保が課題です。	現状維持 で継続
	Ⅲ-2ポンプ場施設 の適切な管 理により事 故の未然防 止に努め ます	Ⅲ-2-③ 人材の確 保と民間活 用手法の研 究(再掲)	ポンプ場管 理センター									効率性	B	B	・積極的に研修案内等の 情報発信を行いました。 今後も職員へ研修受講 を勧めていきます。また、 人事異動などを見据え て、日頃から、知識と情 報の伝達に努め、更なる 組織能力の向上と改善 を図っていきます。 ・BPRを実践し、業務の 効率性・利便性を向上さ せました。また、その内 容を局内に共有すること で、職員一人ひとりが日 常的にBPRに取り組む風 土の醸成を図りました。		
	Ⅳ-1経営基盤を 強化し経営 の健全化に努め ます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確 保と民間活 用手法の研 究(再掲)	上下水道総務課									説明責任	B	B			
												組織学習	A	A			
	Ⅲ-2ポンプ場施設 の適切な管 理により事 故の未然防 止に努め ます	Ⅲ-2-① 計画的な維 持管理およ び改築の推 進(再掲)	ポンプ場管 理センター	・定期的な点検・調査により施設 の状況を把握するとともに、修繕 による施設の延命化を図りながら 計画的な改築に取り組みます。 ・将来にわたり安定した下水道 サービスを市民に提供するため、 経営基盤の強化に努めます。	下水道施設の計画的な維持管理 および改築を行うため、ストックマ ネジメント計画を策定し、膨大な 下水道施設の状況を客観的に把 握、評価することで、長期的な状 態を予測しながら、計画的かつ効 率的に下水道施設の管理を行 い、建設投資にかかる経費の平 準化を図ります。	・横曽根中継ポンプ場汚水ポンプ 1・3号補修工事ほか2件の補修工 事を実施します。 ・ストックマネジメント計画におけ る更新工事(丁張橋中継ポンプ場 機械設備更新工事ほか3件の更 新工事)を実施します。 ・榎木橋中継ポンプ場汚水ポンプ 1号吐出弁更新工事ほか7件の更 新工事を実施します。	①982,402 ②1,102,302	590,634	54%	下記の工事ほか4件は交換部品の納期 遅延により次年度に繰越を行いました。 ・丁張橋中継ポンプ場機械設備更新工 事 その他の工事と委託は完了しました。	□ 機械設備改修事業 着工済み施設数 (4件/6件)	有効性	B	A	B	・今現在でも部品生産の 遅れに改善傾向が見え ず不安がありますが、老 朽化した電気・機械の更 新工事は今後も継続的 に発注を行います。	現状維持 で継続
	Ⅳ-1経営基盤を 強化し経営 の健全化に努め ます	Ⅳ-1-④ 計画的な維 持管理およ び改築の推 進(再掲)	ポンプ場管 理センター									効率性	B	B	・部品納期の都合がつか ず、繰越となった工事 や、他工事の影響により 実施しなかった工事が ありました。		
												説明責任	B	B			
												組織学習	B	B			